

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○生活保護法による指定医療機関の廃止の届出 (福祉指導課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の廃止の届出 (")	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の休止の届出 (")	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の事業の再開の届出 (")	1
○大規模小売店舗の新設に関する届出 (経営支援課)	1
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	<4・7 掲示>
○狩猟免許試験の実施 (鳥獣対策課)	2
○狩猟免許更新のための適正検査及び講習の実施 (")	2
○土地改良区の役員の就任 (農業基盤課)	4
○土地改良区の役員の就退任 (4件) (")	4
○土地改良区の役員の退任 (")	5
○土地改良区の定款変更の認可 (2件) (")	5
○土地改良区の清算人の退職 (")	5
高知県人事委員会公告	
○高知県職員等採用上級試験(試験区分「行政・TOSA」)の実施	5
○高知県警察官A男性及び高知県警察官A女性採用試験の実施	6

告 示

高知県告示第333号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関の廃止について次のとおり届出があった。
平成21年4月17日

医療機関の名称	所在地	高知県知事 尾崎 正直	廃止年月日
桑名整形外科	香南市香我美町岸本800-1		平20・3・19
武田内科小児科	香美市土佐山田町宝町三丁目1-31		" " 22
大月町国保大月病院付属柏島診療所	幡多郡大月町柏島198		" " 31
大月町国保大月病院付属安満地診療所	" " 安満地447-5		" " "
大月町国保大月病院巡回診療班	" " 鉾土603		" " "

高知県告示第334号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の廃止について次のとおり届出があった。
平成21年4月17日

医療機関の名称	医療機関の所在地	高知県知事 尾崎 正直	廃止年月日
久保田薬局	土佐市宇佐町宇佐1801-3		平20・6・30

高知県告示第335号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の休止について次のとおり届出があった。
平成21年4月17日

医療機関の名称	医療機関の所在地	高知県知事 尾崎 正直	休止年月日
上ノ加江クリニック	高岡郡中土佐町上ノ加江小湊		平20・4・1
有限会社メディファ長山薬局落合店	須崎市多ノ郷字浜田甲5748-2		" 6・23

高知県告示第336号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の事業の再開について次のとおり届出があった。

平成21年4月17日

医療機関の名称	医療機関の所在地	高知県知事 尾崎 正直	再開年月日
上ノ加江クリニック	高岡郡中土佐町上ノ加江小湊		平20・7・7
有限会社メディファ長山薬局落合店	須崎市多ノ郷字浜田甲5748-2		平21・2・2

高知県告示第337号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 届出の概要

- 届出者の名称
ダイワロイヤル株式会社 代表取締役 越智 壮
- 届出者の住所
東京都台東区上野七丁目14番4号
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ダイワロイヤル株式会社高知駅前商業ビル
高知市北本町二丁目39番地1号
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
株式会社ビック・エス
香川県高松市多肥上町1210番地
- 大規模小売店舗の新設をする日
平成21年12月1日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,250.10平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
135台
イ 駐輪場の収容台数
146台
ウ 荷さばき施設の面積

- 71.00平方メートル
- エ 廃棄物等の保管施設の容量
29.64立方メートル
- (8) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社ビック・エス	午前9時	午後10時

- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時45分から午後10時15分まで
- ウ 駐車場の自動車の出入口の数
3箇所
- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 2 届出年月日
平成21年3月31日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
- 4 意見書に記載すべき事項
 - (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
 - (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (4) 意見の内容

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、平成21年4月7日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において縦覧に供する。

平成21年4月7日(揭示済)

高知県知事 尾崎 正直

申請のあった年月日	定款変更に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在	定款に記載された目的

			地	
平成21年4月7日	特定非営利活動法人といのち	井上 正雄	高知市神田字豊田2287番地6	この法人は、安全な農と食と環境を守るために、地場産の有機農産物や自然食品等の共同購入、有機農産物の生産者と消費者の相互交流、農と食と環境に関する学習・啓発等の活動を行い、地産地消・循環型農業の実現と地域経済の活性化に寄与するとともに、豊かな農と食と環境を子どもたちに残すことを目的とする。

~~~~~

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。  
平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施の日時及び場所等

| 日時                      | 場所            | 試験を実施する免許の種類     |
|-------------------------|---------------|------------------|
| 平成21年8月6日<br>午前10時30分から | 安芸市総合社会福祉センター | 第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許 |
| ” ” 7日                  | ”             | わな猟免許及び網猟免許      |
| ” ” 20日                 | 中村地区建設協同組合会館  | 第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許 |
| ” ” 21日                 | ”             | わな猟免許及び網猟免許      |
| ” ” 31日                 | 高知県立ふくし交流プラザ  | 第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許 |

|          |             |
|----------|-------------|
| ” 9月1日 ” | わな猟免許及び網猟免許 |
|----------|-------------|

- 2 免許申請手数料  
現に狩猟免許を受け、その有効期間内においてこれと異なる種類の狩猟免許を受けようとする者については3,900円、その他の者については5,200円(高知県収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄にはり付けること。)
- 3 免許申請書の提出場所及び提出期限  
高知県文化生活部鳥獣対策課にそれぞれの試験の実施日の10日前までに到着するように提出すること。
- 4 免許申請書の配布場所  
高知県文化生活部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。
- 5 その他  
受験資格、提出書類その他詳細については、高知県文化生活部鳥獣対策課に問い合わせること。

~~~~~

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第51条第1項、第2項及び第4項の規定により、狩猟免許更新のための適性検査及び講習を次のとおり実施する。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

1 実施の日時及び場所

実施市町村	日時	場所
いの町	平成21年6月3日 午後1時から	いの町立吾北中央公民館
北川村	” ” 4日	北川村公民会館
香南市	” ” 5日	香南市香我美市民館
高知市	” ” 8日	高知県猟友会館
仁淀川町	” ” 9日	仁淀川町観光センター
本山町	” ” 10日	本山町プラチナセンター

梶原町	〃 〃 11日	梶原町地域活力センター
いの町	〃 〃 12日	いの町立伊野公民館
越知町	〃 〃 15日	越知町民会館
須崎市	〃 〃 16日	須崎市立市民文化会館
田野町	〃 〃 19日	田野町ふれあいセンター
高知市	〃 〃 21日	高知県猟友会館
佐川町	〃 〃 23日	佐川町総合文化センター
香美市	〃 〃 24日	香美市立中央公民館
黒潮町	〃 〃 25日	ふるさと総合センター
宿毛市	〃 〃 26日	宿毛市立宿毛文教センター
南国市	〃 〃 29日	南国市スポーツセンター
四万十町	〃 7月1日	四万十町大正公民館
土佐清水市	〃 〃 2日	海の駅あしずり
香美市	〃 〃 3日	奥物部ふれあいプラザ
津野町	〃 〃 6日	津野町役場西庁舎 1階ホール

四万十市	〃 〃 7日	西土佐ふれあいホール
大月町	〃 〃 8日	大月町農村環境改善センター
香南市	〃 〃 9日	のいちふれあいセンター
高知市	〃 〃 11日	高知県立ふくし交流プラザ
土佐町	〃 〃 13日	土佐町農村環境改善センター
四万十市	〃 〃 14日	四万十市立中央公民館
四万十町	〃 〃 15日	四万十町十和総合開発センター
安芸市	〃 〃 16日	安芸市民会館
いの町	〃 〃 21日	いの町立伊野公民館
高知市	〃 〃 22日	高知県猟友会館
室戸市	〃 〃 23日	室戸市保健福祉センターやすらぎ
馬路村	〃 〃 24日	馬路村就業改善センター
田野町	〃 〃 27日	田野町ふれあいセンター
香美市	〃 〃 28日	香美市立保健福祉センター香北
高知市	〃 〃 30日	高知県立ふくし交流プラザ

大豊町	〃 〃 31日	大豊町総合ふれあいセンター
須崎市	〃 〃 8月3日	須崎市立市民文化会館
高知市	〃 〃 5日	高知県猟友会館
安芸市	〃 〃 17日	安芸市民会館
高知市	〃 〃 18日	ウェルサンピア高知
黒潮町	〃 〃 19日	ふるさと総合センター
四万十町	〃 〃 27日	四万十町農村環境改善センター
宿毛市	〃 〃 28日	宿毛商工会館
高知市	〃 〃 30日	高知県猟友会館
〃	〃 〃 9月3日	〃

- 2 免許更新申請手数料
2,800円（高知県収入証紙を免許更新申請書の所定欄にはり付けること。）
- 3 免許更新申請書の提出場所及び提出期限
高知県文化生活部鳥獣対策課にそれぞれの講習の実施日の10日前までに到着するように提出すること。
- 4 免許更新申請書の配布場所
高知県文化生活部鳥獣対策課及び地区猟友会において配布する。
- 5 その他
提出書類その他詳細については、高知県文化生活部鳥獣対策課に問い合わせること。



土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、高知市一宮山崎丸土地改良区から次のとおり就任した役員の届出があった。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
監事	大石 繁一	高知市一宮中町一丁目1-8

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、高知市五台山南部土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	大野 浦雄	高知市五台山2930-1
"	横田 真一	" " 1227-1
"	岡本比良夫	" " 4461
"	小松 幹郎	" " 4505-2
"	横田 青昌	" " 2208
"	彼末 正志	" " 1238
"	小松 和夫	" " 4001
"	水口 一彦	" " 4289
"	島崎 孝光	" " 3434
"	山本 隆彦	" " 122-16
"	横田 水穂	" " 2191
"	長崎 淳	仁井田2796
監事	大野富至雄	五台山3024
"	蒲原 英雄	" " 394
"	水口 俊智	" " 1065-2
(就任)		
理事	大野 浦雄	高知市五台山2930-1
"	横田 真一	" " 1227-1
"	岡本比良夫	" " 4461
"	小松 幹郎	" " 4505-2
"	小松 和夫	" " 4001
"	水口 一彦	" " 4289
"	島崎 孝光	" " 3434
"	大野富至雄	" " 3024
"	野中 清文	" " 2144
"	横田 昌幸	" " 2209
"	水口 政雄	" " 1090
"	長崎 淳	仁井田2796
監事	水口 俊智	五台山1065-2

"	小松 興喜	" " 421-3
"	横田 彰	" " 3053

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、南国市東沢土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	森尾 稔	南国市十市 1891
"	土居 寛	" " 1707
"	土居 篤男	" " 311
"	北村 和夫	" " 84
"	土居 一水	" " 926
"	山本 義幸	" " 2708
"	村田 陽勇	" " 2226
"	門田 佳久	" " 2998
"	鍋島 恒久	" " 4693
"	宮地 茂守	浜改田2233
監事	宮崎 孝雄	十市 1721
"	土居 敏榮	" " 1747
"	松岡 毅	" " 939
(就任)		
理事	森尾 稔	南国市十市 1891
"	土居 寛	" " 1707
"	土居 篤男	" " 311
"	北村 和夫	" " 84
"	土居 一水	" " 926
"	山本 義幸	" " 2708
"	村田 陽勇	" " 2226
"	門田 佳久	" " 2998
"	鍋島 恒久	" " 4693
"	宮地 茂守	浜改田2233
監事	宮崎 孝雄	十市 1721
"	土居 述美	" " 5651
"	松岡 毅	" " 939

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、須崎市申氏土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
----	----	-----

(退任)

理事	谷本 忠志	須崎市池ノ内 438
"	宮崎 幹夫	" " 44
"	岡崎 信孝	" " 316
"	大谷 富雄	" " 40
"	土居 尊英	" " 396
"	谷 和夫	" 下郷 51
"	横山 巖	" " 41
"	市川 隆志	" " 106
"	下元 靖之	" " 225
"	横山 博昭	" " 331
"	笹岡 昌弘	" 下分甲1308
"	吉岡 文男	" " 甲1354
"	笹岡 昭男	" " 甲1230
"	金山 純	" " 甲1499
"	笹岡 啓助	" " 甲1005
"	高橋 通夫	" " 甲 965
監事	坂本猪三男	" 池ノ内 460
"	横山 洋一	" 下郷 365-3
"	谷岡 保彦	" " 506
"	笹岡 正俊	" 下分甲1316

(就任)

理事	谷本 忠志	須崎市池ノ内 438
"	宮崎 幹夫	" " 44
"	岡崎 信孝	" " 316
"	大谷 富雄	" " 40
"	土居 尊英	" " 396
"	谷 和夫	" 下郷 51
"	横山 巖	" " 41
"	市川 隆志	" " 106
"	下元 靖之	" " 225
"	横山 博昭	" " 331
"	笹岡 昌弘	" 下分甲1308
"	吉岡 文男	" " 甲1354
"	笹岡 昭男	" " 甲1230
"	金山 純	" " 甲1499
"	笹岡 啓助	" " 甲1005
"	高橋 通夫	" " 甲 965
監事	坂本猪三男	" 池ノ内 460
"	横山 洋一	" 下郷 365-3
"	谷岡 保彦	" " 506
"	笹岡 正俊	" 下分甲1316

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市上神田土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

役名 (退任)	氏名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
理事	井上 達男	須崎市土崎町 6-23	
〃	山崎 元靖	〃 神田 607	
〃	松浦久壽夫	〃 〃 1797-1	
〃	松浦土佐男	〃 〃 602-4	
〃	細木 康彦	〃 〃 238	
〃	松浦 栄彦	〃 〃 1135	
〃	松浦 謙一	〃 〃 1080-2	
〃	大野 雅彦	〃 〃 443	
〃	大野 尊明	〃 〃 1382	
〃	長山 正一	〃 吾井郷甲 625	
〃	梅原 正光	〃 〃 甲 150-2	
〃	横山 辰夫	〃 神田 675	
〃	松浦 博	〃 〃 1547	
〃	細木 秀樹	〃 〃 360	
〃	山崎 啓作	〃 〃 112-1	
〃	井東 幸雄	〃 〃 1655-2	
〃	武田 義雄	〃 〃 454	
〃	堅田 秋男	〃 吾井郷乙1258	
監事	武田 潤一	〃 神田 3822	
〃	横山 隆	〃 土崎町 7-4	
〃	大野 次	〃 神田 635	
(就任)			
理事	井上 達男	須崎市土崎町 6-23	高知県知事 尾崎 正直
〃	山崎 元靖	〃 神田 607	
〃	松浦久壽夫	〃 〃 1797-1	
〃	松浦土佐男	〃 〃 602-4	
〃	細木 康彦	〃 〃 238	
〃	松浦 栄彦	〃 〃 1135	
〃	松浦 謙一	〃 〃 1080-2	
〃	大野 雅彦	〃 〃 443	
〃	大野 尊明	〃 〃 1382	
〃	長山 正一	〃 吾井郷甲 625	
〃	梅原 正光	〃 〃 甲 150-2	
〃	横山 辰夫	〃 神田 675	
〃	松浦 博	〃 〃 1547	
〃	細木 秀樹	〃 〃 360	
〃	山崎 啓作	〃 〃 112-1	
〃	井東 幸男	〃 〃 1655-2	

〃	武田 義雄	〃 〃 454	
〃	堅田 良明	〃 吾井郷乙1258	
監事	松浦 洋一	〃 神田 1191-3	
〃	井上 周二	〃 土崎町 2-3	
〃	大野 次	〃 神田 635	

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市堀ヶ谷土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
監事	北川 貢	須崎市浦ノ内西分2701	
〃	森木 健夫	〃 〃 2872	
〃	谷口 憲一	〃 〃 1898	

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、須崎市上神田土地改良区の定款の変更を平成21年4月6日に認可した。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、栃ノ木堰土地改良区の定款の変更を平成21年4月6日に認可した。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、須崎市堀ヶ谷土地改良区から次のとおり退職した清算人の届出があった。

平成21年4月17日

高知県知事 尾崎 正直

氏名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
藤田 博明	須崎市浦ノ内西分2657	
谷口 直秀	〃 〃 〃 1782-2	
藤田 秀章	〃 〃 〃 2669	
傍示 勝	〃 〃 〃 1955	
藤田 久利	〃 〃 〃 1668-4	
北川 忠利	〃 〃 〃 2771	
小田切幸男	〃 〃 〃 2855	

福田 正起	〃 〃	東分1891-1
藤田 郁子	〃 〃	〃 1651
池田 和夫	〃 〃	〃 1855-1
佐竹 民男	〃 〃	〃 西分1438
藤田 寛	〃 〃	〃 2785-1
池田 喬	〃 〃	〃 2062
嶋崎 一三	〃 〃	〃 2775
北川 弘海	〃 〃	〃 2636-1

人事委員会公告

高知県職員等採用上級試験（試験区分「行政・TOSA」）を次のとおり行う。

平成21年4月17日

高知県人事委員会委員長 起塚 昌明

1 採用予定人員及び勤務先

採用予定人員	勤務先
10名	知事部局等の本庁又は出先機関

2 職務内容

地域振興、防災対策、社会福祉、国際交流、産業振興、観光振興、農林水産振興、環境対策、都市計画、教育等高知県庁の行政全般にわたる業務に従事する。

3 受験資格

次の(1)から(3)までに該当する人

(1) 年齢

昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人（学歴不問）又は同月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による4年制の大学等を卒業した人若しくは平成22年3月31日までに卒業見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に掲げる人（準禁治産者を含む。）のいずれにも該当しない人

4 受験手続

(1) 受付期間

平成21年4月20日(月)から同年5月15日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで(郵送による場合は、平成21年5月15日付けの消印のあるものまで受け付ける。)

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県安芸土木事務所室戸事務所、高知県安芸福祉保健所、高知県中央東福祉保健所(香美市)、高知県中央東土木事務所(南国市)、高知県中央東土木事務所本山事務所、高知県中央西土木事務所(いの町)、高知県中央西福祉保健所(佐川町)、高知県須崎福祉保健所、高知県須崎土木事務所四万十町事務所、高知県幡多福祉保健所(四万十市)、高知県幡多土木事務所宿毛事務所、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所、高知県東京事務所、高知県大阪事務所及び高知県名古屋事務所並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

5 試験の日時及び場所

区分	種目	日時及び場所
書類選考	アピールシート	受付期間終了後、書類選考を実施する。
第1次試験	教養試験 論文試験	平成21年6月28日(日)午前9時から午後3時15分ごろまで 高知試験会場 高知市棧橋通六丁目2-1 高知県立高知南高等学校 東京試験会場 東京都文京区春日一丁目13-27 中央大学理工学部 (教養試験の実施及び論文試験の採点は、書類選考の合格者についてのみ実施する。)
第2次試験	論文試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成21年7月25日(土)から同年8月4日(火)までの間に高知市で実施するが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知に記載する。

6 試験の方法

試験は、次のとおり書類選考、第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験との総合点に基づいて、高知県人事委員会において決定する。

(1) 書類選考

種目	内容
アピールシート	申込書の提出時に併せて提出を受ける「行政・TOSAアピールシート」による書類選考

(2) 第1次試験

種目	内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験(書類選考の合格者についてのみ実施する。)
論文試験	公務とは異なる環境での経験を通して培った能力及び実績、公務に対する意欲等についての筆記試験(申込書の提出時に併せて提出を受ける論文で評価するものとし、書類選考の合格者についてのみ採点を行い、採点結果は、第1次試験の得点とする。)

(3) 第2次試験

種目	内容
論文試験	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
口述試験	人物、人柄等についての集団討論及び個別面接による試験(個別面接は、2回行う。)
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどうかについての検査(健康診断書の提出を求める。)

7 合格発表時期等

書類選考の結果は5月下旬に申込者全員に通知し、第1次試験の合格者の発表は7月上旬に、最終合格者の発表は8月下旬に行う。

8 任命等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示される。

任命権者は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成22年4月1日以降である。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われる。

9 給与

平成21年4月1日現在の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、172,700円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。例えば、大学等を卒業した人で民間企業等の常勤正社員として10年間勤務していた場合の初任給は、約210,000円である。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

10 試験成績の開示

この試験の受験者は、成績の開示を請求することができる。

11 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。

高知県警察官A男性及び高知県警察官A女性の採用試験を次のとおり行う。

平成21年4月17日

高知県人事委員会委員長 起塚 昌明

1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員
警察官A男性	42名
警察官A女性	3名

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務に従事する。

3 受験資格

次の(1)から(3)までに該当する人。

- (1) 昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、学校教育法(昭和22年法律第26号)による4年制の大学等を卒業した人又は平成22年3月31日までに卒業見込みの人
- (2) 日本国籍を有する人
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に掲げる人(準禁治産者を含む。)のいずれにも該当しない人

4 受験手続

(1) 受付期間

平成21年4月20日(月)から同年5月22日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時30分まで(郵送による場合は、平成21年5月22日付けの消印のあるものまで受け付ける。)

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県警察本部玄関受付、県内各警察署、交番及び駐在所並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

5 試験の日時及び場所

区分	種目	日時	場所
第1次試験	教養試験 体力試験 身体検査	平成21年7月12日(日)午前9時から午後5時ごろまで	(男性) 高知市城北町1-14 高知県立高知小津高等学校

			(女性) 高知市丸ノ内二丁目2-40 高知県立高知丸の内高等学校 (試験会場を変更する可能性があるが、その場合は、受験票で通知する。)
第2次試験	論文試験 口述試験 適性検査 身体精密検査	平成21年8月6日(木)から同月13日(木)までの間に実施する予定であるが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知書に記載する。	高知市棧橋通四丁目15-11 高知県高知南警察署 (試験会場を変更する可能性がある。) 高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

6 試験の方法

(1) 第1次試験

種目	内容
教養試験	警察官として必要な大学卒業程度の一般的知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験
体力試験	職務遂行に必要な体力及び運動能力を有しているかどうかについての試験
身体検査	職務遂行に必要な身体を有しているかどうかについての検査

(2) 第2次試験

種目	内容
論文試験	警察官として必要な識見、表現力等についての筆記試験

口述試験	人物、人柄等についての集団討論及び個別面接による試験(個別面接は、2回行う。)
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
身体精密検査	胸部疾患の有無その他についての検査

7 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は7月中旬に、最終合格者の発表は8月下旬に行う予定である。

8 採用

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて提示される。警察本部長は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成22年4月1日の予定であるが、採用可能な人については、平成21年10月1日に採用される場合がある。

(3) その他

平成22年3月31日までに学校教育法による4年生の大学等を卒業する見込みで受験し、この試験に合格して採用候補者名簿に登載されても、同日までに卒業しなければ、採用されない。

9 給与

平成21年4月1日現在の初任給は、197,700円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほか期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

10 共同試験

試験区分「警察官A男性」の第1次試験は、高知県(高知県人事委員会)が東京都(警視庁)及び大阪府(大阪府警察本部)と共同して実施するものであり、希望することにより、共同試験実施都府の第1次試験を同時に受験したものと取り扱われる。

なお、第1志望の第1次試験に合格した人は、第2志望の第1次試験の合格者とはならない。

共同試験の場合の受験資格は、次の表並びに3の(2)及び(3)に該当する人とする。

都府名	受験資格	
東京都	昭和54年7月14日から	学校教育法による4年

(警視庁)	昭和63年4月1日までに生まれた男性	制の大学等を卒業した人又は平成22年3月31日までに卒業見込みの人
大阪府(大阪府警察本部)	昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた男性	

11 試験成績の開示

この試験の受験者(高知県を志望した人に限る。)は、成績の開示を請求することができる。

12 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎
高知県警察本部警務課	(088) 826-0110 内線2613、2614 (フリーダイヤル) 0120-032-376	高知市丸ノ内二丁目4-30

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。